

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-63902

(P2010-63902A)

(43) 公開日 平成22年3月25日(2010.3.25)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 1 4 2 C 0 8 8
 A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

審査請求 有 請求項の数 1 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2009-261407 (P2009-261407)
 (22) 出願日 平成21年11月16日 (2009.11.16)
 (62) 分割の表示 特願2003-11178 (P2003-11178)
 の分割
 原出願日 平成15年1月20日 (2003.1.20)

(71) 出願人 000148922
 株式会社大一商会
 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地
 (72) 発明者 市原 高明
 愛知県西春日井郡西春町大字沖村字西ノ川
 1番地 株式会社大一商会内
 (72) 発明者 六鹿 真次
 愛知県西春日井郡西春町大字沖村字西ノ川
 1番地 株式会社大一商会内
 Fターム(参考) 2C088 AA17 AA44 EB74

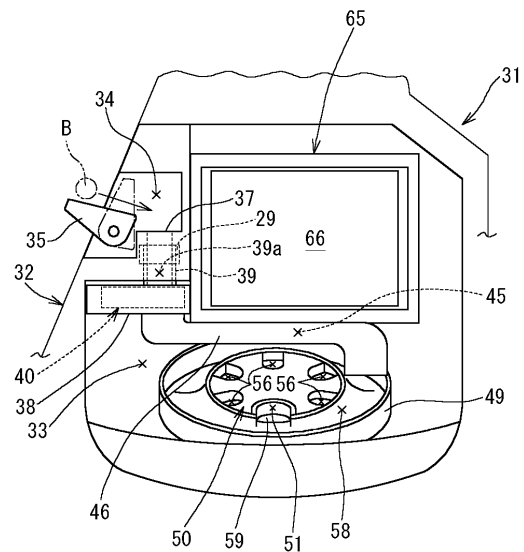
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】入球口から流入した球が特定領域あるいは非特定領域に流入する過程で、球の流れに変化をもたせるとともに、規定数の球を特定領域に流入可能に構成することができる遊技機を提供する。

【解決手段】球Bが流入可能な入球口34を有する入賞室33内に特定領域と非特定領域とが設けられ、特定領域に球Bが流入したときに遊技者に有利な遊技状態となるように制御された遊技機であって、入球口34近傍には、その入球口34を開閉可能な開閉体35が設けられる。入賞室33内には、入球口34から流入した球Bを振り分ける第1振分体40と、特定領域と非特定領域とに振り分ける第2振分体50とがそれぞれ配設されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

球が流入可能な入球口を有する入賞室内に特定領域と非特定領域とが設けられ、前記特定領域に球が流入したときに遊技者に有利な遊技状態となるように制御された遊技機であって、

前記入球口近傍には、その入球口を開閉可能な開閉体が設けられ、

前記入賞室内には、前記入球口から流入した球を振り分ける第 1 振分体と、

前記特定領域と前記非特定領域とに振り分ける第 2 振分体とがそれぞれ配設されていることを特徴とする遊技機。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明はパチンコ機等の弾球遊技機とも呼ばれている遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、例えば、遊技盤の遊技領域に配設された入賞装置において、球（パチンコ球）が流入可能な入球口を有する入賞室内に特定領域と非特定領域とが設けられた構造のものがある。

このような入賞装置において、入球口から流入した球が特定領域に流入すると、遊技者に有利な遊技状態（例えば大当たりの権利が付与される状態）となるように制御されている。また、このような入賞装置は、例えば、第 2 種、第 3 種、第 4 種パチンコ機等に採用されている。

20

入球口から入賞室内に流入した球が特定領域あるいは非特定領域に流入する過程で、球の流れに変化をもたせ遊技の興趣を高めるために、入賞室内に、球を振り分ける振分体が配設されたものがある。

また、遊技盤の遊技領域に、複数の入賞装置、例えば、第 1 ～ 第 3 役物をそれぞれ配設し、これら第 1 ～ 第 3 役物にそれぞれ振分体を配設するとともに、第 1 役物と、第 2 役物及び第 3 役物とを連絡通路によって連通したパチンコ機が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

30

また、入球口近傍には、その入球口を開閉可能な開閉体が設けられ、特定の条件を満たしたときにのみ、開閉体によって入球口を所定時間だけ開くように設定された構造をもつ入賞装置も知られている。

【0003】

【特許文献 1】特願平 1 1 - 7 8 1 6 8 号公報（第 3 - 7 頁、図 1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、例えば、第 3 種あるいは第 4 種パチンコ機等において、入賞装置を権利発生装置として用いた場合、入球口から流入したの球のうち、規定数の球以上の球、例えば、2 個の球が所定時間内において特定領域に連続的に流入すると、大当たり権利が発生した直後にその大当たり権利が消失してしまう。

40

しかしながら、特定の条件を満たしたときにのみ、開閉体によって入球口を所定時間だけ開くように設定された構造をもつ入賞装置であっても、開閉体の開放時間内において、複数の球が入球口から入賞室に連続して流入することがある。

ときには、入賞室に連続して流入した複数の球が振分体によって同方向に振り分けられて特定領域に連続的に流入する場合がある。この場合には、大当たり権利が発生した直後や大当たり遊技において、その大当たり権利が消失してしまう不具合（通称バンク）が発生する。

【0005】

50

この発明の目的は、前記問題点に鑑み、入球口から流入した球が特定領域あるいは非特定領域に流入する過程で、球の流れに変化をもたせるとともに、規定数の球を特定領域に流入可能に構成することができる遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記目的を達成するために、手段1の発明に係る遊技機は、請求項1に記載されたとおりの構成、すなわち、

「球が流入可能な入球口を有する入賞室内に特定領域と非特定領域とが設けられ、前記特定領域に球が流入したときに遊技者に有利な遊技状態となるように制御された遊技機であって、

10

前記入球口近傍には、その入球口を開閉可能な開閉体が設けられ、

前記入賞室内には、前記入球口から流入した球を回転動作によって第1、第2放出口に振り分ける第1振分回転体と、

前記第1放出口に振り分けられた球を回転動作によって前記特定領域と前記非特定領域とに振り分ける第2振分回転体とがそれぞれ配設され、

前記第1振分回転体と前記第2振分回転体との間には、前記第1放出口に振り分けられた球を前記第2振分回転体に誘導する連絡通路が設けられ、

しかも、前記第1振分回転体は、前記入球口から流入した球のうち、規定数の球を前記第1放出口に振り分ける構成にしてあることを特徴とする遊技機。」

を要旨とする。

20

【0007】

したがって、特定の条件を満たして開閉体が開き動作され、入球口が所定時間だけ開かれた状態において、入球口から入賞室内に流入した球は、第1振分回転体の回転動作によって第1放出口あるいは第2放出口に振り分けられる。すなわち、入球口から入賞室内に流入した球のうち、規定数（例えば、1個）の球は第1放出口に、規定数を越えた球は第2放出口にそれぞれ振り分けられる。

第1振分回転体の回転動作によって第1放出口に振り分けられた規定数の球は連絡通路に誘導されて第2振分回転体に流れる。そして、第2振分回転体の回転動作によって特定領域あるいは非特定領域のいずれかに振り分けられる。

このため、入賞室に連続して流入した複数の球が特定領域に連続的に流入することを防止することができる。これによって、例えば、大当たり権利が発生した直後や大当たり遊技時において、その大当たり権利が消失してしまう不具合（通称パンク）を防止することができる。さらに、規定数の球は、特定領域に流入可能となり、遊技者に対する特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感を増大させることができる。

30

また、入球口から入賞室に流入した球を第1及び第2振分回転体の回転動作によってそれぞれ振り分けることができる。このため、入球口から流入した球が特定領域あるいは非特定領域に流入する過程で、球の流れに多様な変化をもたせることができ、遊技の興趣を高めることができるとともに、遊技者に対し特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感を持続的に与えることが可能となる。

【0008】

40

手段2の発明に係る遊技機は、手段1に記載の遊技機であって、連絡通路は、その連絡通路内の球を遊技者が視認可能な通路構成部材によって形成されている。

したがって、通路構成部材によって形成された連絡通路を通る球を遊技者が視認することによって、その球が第2振分回転体のいずれの部分に到達するかの判断が容易となる。このため、遊技者に対する特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感をより一層増大させることができる。

【0009】

手段3の発明に係る遊技機は、手段1又は2に記載の遊技機であって、第2振分回転体の周囲には、連絡通路の放出口から放出された球を転動させてその球を第2振分回転体に進入させる球転動部が設けられている。

50

したがって、連絡通路の放出口から放出された球を、一旦、球転動部に転動させた後、その球を第2振分回転体に進入させることができる。このため、第2振分回転体に対する球の進入タイミングに変化をもたせて遊技の興趣を高めることができる。

【0010】

手段4の発明に係る遊技機は、手段1～3のいずれか一項に記載の遊技機であって、第1振分回転体と第2振分回転体のうち、少なくとも一方の振分回転体は、遊技状況の変化に対応して回転速度が変化するように設定されている。

したがって、遊技状況の変化、例えば、通常遊技状態から大当たり遊技状態、あるいは大当たり遊技状態から確率変動遊技状態（大当たり遊技状態から再度大当たりとなる確率が変化する遊技状態）に変化すると、これに対応して、少なくとも一方の振分回転体の回転速度が変化する。このため、第1振分回転体から連絡通路を経て第2振分回転体に誘導される球が特定領域に流れる確率を変化させることができる。言い換えると、例えば、確率変動遊技時等において、大当たりとなるために必要とする平均的な遊技時間を短縮化することが可能となる。

【0011】

手段5の発明に係る遊技機は、手段1～4のいずれか一項に記載の遊技機であって、第1振分回転体及び第2振分回転体は上下方向に所定高さ寸法を隔てかつ略鉛直方向の軸線回りにそれぞれ回転可能に設けられている。

したがって、第1振分回転体と第2振分回転体とが略鉛直方向の軸線回りにそれぞれ回転可能に設けられることで、これら第1、第2振分回転体を配設するために必要な上下方向のスペースを小さくすることができる。このため、例えば、遊技盤の上下方向の限られたスペース内に第1、第2振分回転体を良好に配設することができる。

また、例えば、1つの入賞装置の本体構成部材に対し、第1、第2振分回転体を設置して入賞装置を構成した場合、その本体構成部材に第1、第2振分回転体を容易に設置可能となるとともに、入賞装置自体が上下方向に大型化する不具合を軽減することができる。

【発明の効果】

【0012】

以上述べたように、この発明によれば、入球口から入賞室に流入した球を第1及び第2振分回転体の回転動作によってそれぞれ振り分けることができる。このため、入球口から流入した球が特定領域あるいは非特定領域に流入する過程で、球の流れに多様な変化をもたせることができ、遊技者に対し特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感を持続的に与えることが可能となる。

また、入球口から入賞室内に流入した球のうち、規定数（例えば、1個）の球を第1振分回転体の回転動作によって第1放出口に振り分けることができる。このため、前記規定数の球を連絡通路によって第2振分回転体に誘導することができる。この結果、第2振分回転体の回転動作によって前記規定数の球を特定領域に流入可能となり、遊技者に対する特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感を増大させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】この発明の実施の形態に係る遊技機としてのパチンコ機の遊技盤を示す正面図である。

【図2】同じく入賞装置としての権利発生装置を拡大して示す正面図である。

【図3】同じく権利発生装置を簡略化して示す断面図である。

【図4】同じく権利発生装置を簡略化して示す斜視図である。

【図5】同じく権利発生装置の入球口近傍の開閉体と第1振分回転体の関係を簡略化して示す斜視図である。

【図6】同じく第1振分回転体の第1放出口用球受部に球を受けその球を第1放出口に放出する前の状態を簡略化して示す斜視図である。

【図7】同じく第1振分回転体の第1放出口から連絡通路を経て第2振分回転体の球転動部に球が放出された状態を簡略化して示す斜視図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

この発明の実施の形態を図面にしたがって説明する。

遊技機としての弾球遊技機、例えば、権利ものとも呼ばれている第3種パチンコ機の遊技盤を正面（前面）で表した図1において、遊技盤10の前面の周縁部には、外レール12と内レール13とを備えた案内レール11が装着されている。この案内レール11の内側には、遊技領域15が区画形成されるとともに、外レール12と内レール13との間には、図示しない球発射装置から発射された球（パチンコ球）を遊技領域15の上部に案内する球発射通路14が形成されている。

遊技盤10の遊技領域15には、その略中央部において後に詳述する入賞装置としての権利発生装置31（第3種権利発生装置、センタ役物装置等とも呼ばれることもある。）が装着されている。さらに、遊技盤10の遊技領域15の所定位置には、一般入賞器16や球Bを所定方向に誘導したり、あるいは球Bの流れを変化させる多数の釘や風車器17が適宜に配設され、遊技領域15の最下端には、アウト口19が設けられている。

【0015】

また、遊技盤10の遊技領域15の所定位置、例えば、図1に向かって権利発生装置31の斜め左下部と略直下部の2箇所には、権利発生装置31の開閉体35を作動するための開閉体作動用入賞器18が配設されている。開閉体作動用入賞器18に対し球が流入したことを検出する球検出器（図示しない）が設けられている。

また、遊技盤10の遊技領域15には、その権利発生装置31の片側（図1に向かって右側）に位置して第3種始動装置23と、開閉扉21によって大入賞口22が開閉可能に構成された大入賞口装置20とが上下に所定間隔を保ってそれぞれ装着されている。

なお、第3種始動装置23には、外周に凹状の球受け部25を有する球受回転体24を備え、大当たりの権利発生後、球受回転体24の球受け部25に球Bを受けてその球Bを所定位置まで移送して放出することによって大当たり遊技を始動し、開閉扉21を開放作させるようになっている。

【0016】

さて、図1と図2に示すように、入賞装置としての権利発生装置31は、単数又は複数の本体構成部材32を主体として構成されている。そして、本体構成部材32には、上部に球Bが流入可能な入球口34を有する入賞室33が形成されている。

本体構成部材32の入球口34近傍には、その入球口34を開閉可能な開閉体35が設けられている。この開閉体35は、ソレノイド、モータ等の電動アクチュエータ（図示しない）を駆動源として開閉動作されるようになっている。そして、この実施の形態においては、開閉体作動用入賞器18に球Bが流入しかつその球Bが球検出器（図示しない）によって検出されたことを条件して電動アクチュエータ（図示しない）が作動し、これによって、開閉体35が所定時間（例えば、0.5秒前後）だけ入球口34を開放した後、元の状態に閉じるようになっている。

【0017】

また、入賞室33内には、第1、第2の両振分回転体40、50がそれぞれ個別に回転可能に配設されている。

この実施の形態において、図2～図4に示すように、本体構成部材32には、その入賞室33の上部近傍に位置して球受棚37が設けられている。また、本体構成部材32には、球受棚37の下方に所定距離だけ隔てて第1振分回転体40を回転可能に支持するための第1受皿体38が設けられている。

また、本体構成部材32には、第1受皿体38の下方に所定距離だけ隔てて第2振分回転体50を回転可能に支持するための第2受皿体49が設けられている。

入賞室33の球受棚37の所定位置には、入球口34から流入した球Bを第1振分回転体40に向けて流下案内するための連通孔39aを有する筒体39が形成されている。また、連通孔39aの所定位置には、同連通孔39aを通過する球Bを検出するための球検出器29が配設されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 8 】

図 3 に示すように、第 1 受皿体 3 8 の下側の所定位置には第 1 放出口 4 2 が設けられ、同第 1 受皿体 3 8 の外周部の所定位置には第 2 放出口 4 4 が設けられている。なお、第 1 放出口 4 2 は、後述する連絡通路 4 5 に連通され、第 2 放出口 4 4 は球排出路 4 8 に連通される。

図 3 と図 4 に示すように、第 1 受皿体 3 8 上には、連通孔 3 9 a を通過した球 B を受けその球 B を第 1 放出口 4 2 と第 2 放出口 4 4 とに振り分けるための略円板状の第 1 振分回転体 4 0 が略鉛直方向の軸線回りに回転可能に装着されている。

第 1 振分回転体 4 0 の外周部には、連通孔 3 9 a を通過した球 B を受けその球 B を第 1 放出口 4 2 まで移送して放出するための貫通孔よりなる第 1 放出口用球受部 4 1 と、球 B を第 2 放出口 4 4 まで移送して放出するための開口部を有する切り欠き状の第 2 放出口用球受部 4 3 とがそれぞれ所定角度（この実施の形態では 1 8 0 度）位相した位置にそれぞれ形成されている。

10

【 0 0 1 9 】

また、前記した第 1 振分回転体 4 0 は、入球口 3 4 から流入した球 B のうち、規定数の球 B、例えば 1 個の球 B のみを第 1 放出口 4 2 に、それ以上の球 B は第 2 放出口 4 4 にそれぞれ確実に振り分けるために、図 4 に示すように、第 1 振分回転体 4 0 の停止状態において、その回転方向の前側に第 1 放出口用球受部 4 1 が後側に第 2 放出口用球受部 4 3 がそれぞれ配置されるとともに、第 1 振分回転体 4 0 の厚さ寸法は球 B の直径寸法と略同じ大きさに設定されている。

20

また、第 1 振分回転体 4 0 は、連通孔 3 9 a を通る球 B が球検出器 2 9 によって検出されることによって作動するモータ等の電動アクチュエータ 7 0 を駆動源として回転される。例えば、第 1 振分回転体 4 0 は、電動アクチュエータ 7 0 によって一方向に 1 回転して停止されるようになっている。

【 0 0 2 0 】

図 3 と図 4 に示すように、第 1 振分回転体 4 0 と第 2 振分回転体 5 0 との間には、第 1 放出口 4 2 に振り分けられた球 B を第 2 振分回転体 5 0 に誘導する連絡通路 4 5 が設けられている。すなわち、第 1 受皿体 3 8 の下側には、その第 1 放出口 4 2 に連通する連絡通路 4 5 を有するパイプ状あるいは樋状の通路構成部材 4 6 がその上端部において固定された状態で設けられている。この通路構成部材 4 6 は、適宜に屈曲されその下端部が次に詳述する第 2 振分回転体 5 0 の外周の球転動部 5 8 に臨んで延出されている。

30

また、通路構成部材 4 6 は、その連絡通路 4 5 内を流下する球 B を遊技者が視認可能に透明な合成樹脂材料によって形成され、かつ入賞室 3 3 内に露出して配置されることが望ましい。

【 0 0 2 1 】

図 3 と図 4 に示すように、第 2 受皿体 4 9 の下側の所定位置には特定領域 6 0 に通じる特定領域用放出口 5 2 と、非特定領域 6 1 に通じる非特定領域用放出口 5 6 とがそれぞれ設けられている。なお、図 3 に示すように、特定領域 6 0 と非特定領域 6 1 には球 B の通過を検出する球検出器 6 0 a、6 1 a がそれぞれ配設されている。

40

第 2 受皿体 4 9 上には、その外周囲に沿って略円環状をなす球転動部 5 8 が形成され、その球転動部 5 8 の内側領域において球 B を回転動作によって特定領域 6 0 と非特定領域 6 1 とに振り分ける略円板状をなす第 2 振分回転体 5 0 が略鉛直方向の軸線回りに回転可能に配設されている。この実施の形態において、球転動部 5 8 及び第 2 振分回転体 5 0 は後側から前側に向けて若干下傾する傾斜状をなしている。

すなわち、球転動部 5 8 は、連絡通路 4 5 の放出口から放出された球 B を転動させてその球 B を第 2 振分回転体 5 0 に進入させるものであり、その通路内周壁の所定位置（下傾端である前側中央部）には球 B を第 2 振分回転体 5 0 に進入させる進入口 5 9 が切り欠き状に形成されている。

【 0 0 2 2 】

第 2 振分回転体 5 0 の外周部には、球転動部 5 8 の進入口 5 9 から進入した球 B を受け

50

その球 B を特定領域用放出口 5 2 まで移送して放出するための所定数、例えば 1 つの特定領域用球受部 5 1 と、球 B を非特定領域用放出口 5 6 まで移送して放出するための複数、例えば 5 つの非特定領域用球受部 5 5 とが所定角度（例えば 60 度の角度）を隔ててそれぞれ切り欠き状に形成されている。

また、この実施の形態において、第 2 振分回転体 5 0 は、パチンコ機の電源が ON されることによって作動するモータ等の電動アクチュエータ 7 1 を駆動源として一方向に連続的に回転されるようになっている。

【0023】

また、前述した第 1 振分回転体 4 0 と第 2 振分回転体 5 0 は、各種の球検出器やスイッチ等の信号が伝達される主制御装置（パチンコ機の後側に設置される主制御基板）8 0 の制御プログラムに基づいて作動制御されるようになっている。

また、第 1 振分回転体 4 0 と第 2 振分回転体 5 0 のうち、少なくとも一方の振分回転体 4 0 又は 5 0 を遊技状況の変化（例えば、通常遊技状態から大当たり遊技状態への変化、あるいは大当たり遊技状態から確率変動遊技状態（大当たり遊技状態から再度大当たりとなる確率が変化する遊技状態）への変化に対応して、回転速度が変化するよう主制御装置 8 0 による制御プログラムを設定することも可能である。例えば、第 1 振分回転体 4 0 から連絡通路 4 5 及び球転動部 5 8 を経て第 2 振分回転体 5 0 に進入される球 B が特定領域 6 0 に流入する確率を変化させる（例えば、高く変化させる）ことが可能となる。

【0024】

また、図 2 に示すように、入賞装置としての権利発生装置 3 1 の本体構成部材 3 2 の略中央部で通路構成部材 4 6 の上方には、液晶表示器や 7 セグメント表示器よりなる図柄表示装置 6 5 が設置されている。

この図柄表示装置 6 5 の前側には、特定領域 6 0 に設けられた球検出器 6 0 a よって球 B を検出したことを条件として抽選図柄を変動表示する表示部 6 6 が遊技者に対し視認可能に設けられている。すなわち、特定領域 6 0 に設けられた球検出器 6 0 a よって球 B を検出すると、その信号が主制御装置 8 0 に伝達され、これに対応して主制御装置 8 0 から出力される信号に基づく抽選図柄が表示部 6 6 に変動表示されるようになっている。

【0025】

この実施の形態に係る遊技機としてのパチンコ機は上述したように構成される。したがって、遊技の際、図示しない球発射装置から球発射通路 1 4 に発射された球 B（パチンコ球）は、遊技領域 1 5 の上部に打ち出され、多数の釘や風車器 1 7 等に当たって遊技領域 1 5 の下部に向けて流れる。

遊技領域 1 5 に打ち出された球 B のうち、一部の球 B は一般入賞器 1 6、開閉体作動用入賞器 1 8 等の入球口に流入する。また、これら入球口に流入しなかった球 B は遊技領域 1 5 の下部のアウト口 1 9 に流入し、機外に排出される。

【0026】

開閉体作動用入賞器 1 8 の入球口に球 B が流入すると、その球 B が球検出器（図示しない）によって検出される。すると、球検出器の検出信号が主制御装置 8 0 に伝達される。これに基づいて主制御装置 8 0 から出力される信号によって権利発生装置 3 1 の開閉体 3 5 の電動アクチュエータ（図示しない）が作動される。これによって、開閉体 3 5 が所定時間（例えば、0.5 秒前後）開放された後、元の状態に閉じられる。

図 4 に示すように、開閉体 3 5 の開放時において、球 B が権利発生装置 3 1 の入球口 3 4 から入賞室 3 3 に流入すると、その球 B は、まず、入賞室 3 3 上部の筒体 3 9 の連通孔 3 9 a を通して第 1 振分回転体 4 0 上に流れる。

【0027】

筒体 3 9 の連通孔 3 9 a を先行して流れる球 B は、その連通孔 3 9 a の球検出器 2 9 よって検出される。すると、その検出信号が主制御装置 8 0 に伝達される。これに基づいて主制御装置 8 0 から出力される信号によって第 1 振分回転体 4 0 の電動アクチュエータ 7 0 が作動する。これによって、第 1 振分回転体 4 0 は、一方向に 1 回転して停止される。

第 1 振分回転体 4 0 の回転方向の前側には第 1 放出口用球受部 4 1 が後側には第 2 放出

10

20

30

40

50

口用球受部 4 3 がそれぞれ配置される。このため、図 5 に示すように、第 1 振分回転体 4 0 の一方向の回転動作によってその第 1 放出口用球受部 4 1 が筒体 3 9 の直下に達すると、連通孔 3 9 a の球 B のうち、先行する規定数の球 B、例えば 1 個の球 B のみが第 1 振分回転体 4 0 の第 1 放出口用球受部 4 1 に落下して受けられる。

引き続き第 1 振分回転体 4 0 の一方向の回転動作によってその第 1 放出口用球受部 4 1 に受けられた球 B が第 1 放出口 4 2 まで移送されて放出される（図 3、図 6 及び図 7 参照）。

また、連通孔 3 9 a に残された規定数の以上の球 B は第 2 放出口用球受部 4 3 に受けられた後、第 2 放出口 4 4 まで移送されてその第 2 放出口 4 4 に放出されて球排出路 4 8 を流れて排出される（図 3 及び図 7 参照）。

10

【 0 0 2 8 】

第 1 放出口 4 2 に放出された規定数、例えば 1 個の球 B は連絡通路 4 5 に誘導されて第 2 振分回転体 5 0 周囲の球転動部 5 8 に放出される。この球 B は球転動部 5 8 に沿って転動しながらしだいにその転動速度を弱めて行く。そして、転動速度が弱められた球 B は、球転動部 5 8 の前側中央部の進入口 5 9 から第 2 振分回転体 5 0 上に進入して流れる。

第 2 振分回転体 5 0 に流れた球 B は、第 2 振分回転体 5 0 の回転動作によって、特定領域用球受部 5 1 と非特定領域用球受部 5 5 とのうちの一方に受けられて特定領域用放出口 5 2 あるいは非特定領域用放出口 5 6 を経て特定領域 6 0 あるいは非特定領域 6 1 のいずれかに振り分けられる（図 3 参照）。

この実施の形態において、図 4 に示すように、第 2 振分回転体 5 0 の外周には、1 つの特定領域用球受部 5 1 と 5 つの非特定領域用球受部 5 5 とがそれぞれ所定の角度を隔てて配設されている。このため、1 / 6 の確率で特定領域 6 0 に振り分けられる。

20

【 0 0 2 9 】

球 B が特定領域 6 0 に流れ、その球 B が特定領域 6 0 の球検出器 6 0 a によって検出されると、図柄表示装置 6 5 の表示部 6 6 の抽選図柄が変動し、設定時間後停止する。そして、表示部 6 6 には前記主制御装置 8 0 から伝達される信号に基づく抽選図柄が表示される。表示部 6 6 に表示された抽選図柄が「大当たり図柄」、例えば「7・7」となって停止した場合、大当たりの権利が発生する。

【 0 0 3 0 】

前記大当たり権利が発生した後、遊技領域 1 5 を流れる球 B が第 3 種始動装置 2 3 の球受回転体 2 4 の球受け部 2 5 に受けられて排出口に放出されると、その球 B が球検出器（図示しない）によって検出される。すると、その検出信号が主制御装置 8 0 に伝達される。これに基づいて主制御装置 8 0 から出力される信号が大入賞口装置 2 0 に伝達され、その開閉扉 2 1 によって大入賞口 2 2 が開かれる。大入賞口 2 2 に球 B が最大で 1 0 個流入するか、あるいは、所定時間（例えば、8 秒）経過すると、開閉扉 2 1 によって大入賞口 2 2 が一旦閉じられ、ここで大当たり遊技の 1 ラウンドが終了する。

30

1 ラウンドの間において、大入賞口 2 2 内に設けられた特定入賞部に球が入り、その球が球検出器（図示しない）によって検出されると、再び、開閉扉 2 1 によって大入賞口 2 2 が開かれる。このように大当たり遊技が最大で 1 6 ラウンド行われて大当たり遊技が終了する。

40

【 0 0 3 1 】

前記したように、この実施の形態においては、特定の条件を満たして、すなわち、開閉体作動用入賞器 1 8 に球 B が流入しかつ球検出器によって球 B が検出されることを条件として開閉体 3 5 が所定時間だけ開かれて元の状態に閉じられる。

入球口 3 4 が所定時間だけ開かれた状態において、入球口 3 4 から入賞室 3 3 内に複数（例えば 3 つ）の球 B が連続的に流入した場合、これら複数の球 B は、筒体 3 9 の連通孔 3 9 a に流れて第 1 振分回転体 4 0 上にそれぞれ送られる（図 4 参照）。

そして、第 1 振分回転体 4 0 の一方向の回転動作によって先行する規定数の球 B、例えば 1 個の球 B のみが第 1 振分回転体 4 0 の第 1 放出口用球受部 4 1 に受けられて第 1 放出口 4 2 に放出される。

50

【 0 0 3 2 】

また、連通路 3 9 a に残された規定数の以上の球 B、例えば、2 個の球 B は第 2 放出口用球受部 4 3 に受けられた後、第 2 放出口 4 4 まで移送されて排出通路に排出される。

このため、入球口 3 4 から入賞室 3 3 内に複数（例えば 3 つ）の球 B が連続的に流入した場合、これら複数の球 B が特定領域 6 0 に連続的に流入することを防止することができる。この結果、大当たり権利が発生した直後や大当たり遊技時において、その大当たり権利が消失してしまう不具合（通称パンク）を防止することができる。

また、筒体 3 9 の連通路 3 9 a 内の先行する 1 個の球 B は、必ず第 1 振分回転体 4 0 の第 1 放出口用球受部 4 1 に受けられて第 1 放出口 4 2 に放出される。このため、前記球 B は、特定領域 6 0 に流入可能となり、遊技者に対する特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感を増大させることができる。

10

【 0 0 3 3 】

また、この実施の形態において、連絡通路 4 5 は、その連絡通路 4 5 内の球 B を遊技者が視認可能な例えば透明な合成樹脂材料よりなる通路構成部材 4 6 によって形成されている。

したがって、通路構成部材 4 6 によって形成された連絡通路 4 5 を通る球 B を遊技者が視認することによって、その球 B が第 2 振分回転体 5 0 のいずれの部分に到達するかの判断が容易となる。このため、遊技者に対する特定入賞（例えば、大当たり遊技）の期待感をより一層増大させることができる。

【 0 0 3 4 】

また、この実施の形態において、第 2 振分回転体 5 0 の周囲には、連絡通路 4 5 の放出口から放出された球 B を転動させる略環状の球転動部 5 8 が設けられ、その球転動部 5 8 の一部には、同球転動部 5 8 を転動する球 B を第 2 振分回転体 5 0 に進入させる進入口 5 9 が形成されている。

したがって、連絡通路 4 5 の放出口から放出された球 B を、一旦、球転動部 5 8 に転動させた後、その球 B を進入口 5 9 から第 2 振分回転体 5 0 上に進入させることができる。このため、第 2 振分回転体 5 0 に対する球 B の進入タイミングに変化をもたせて遊技の興趣を高めることができる。

20

【 0 0 3 5 】

また、この実施の形態において、第 1 振分回転体 4 0 及び第 2 振分回転体 5 0 はそれぞれ主制御装置 8 0 によって作動制御される別個の電動アクチュエータ 7 0、7 1 を駆動源として回転される。しかも、第 1 振分回転体 4 0 と第 2 振分回転体 5 0 のうち、少なくとも一方の振分回転体は、遊技状況の変化、例えば、通常遊技状態から大当たり遊技状態、あるいは大当たり遊技状態から確率変動遊技状態（大当たり遊技状態から再度大当たりとなる確率が変化する遊技状態）に変化に対応して回転速度が変化するよう設定されている。

30

したがって、通常遊技状態から大当たり遊技状態、あるいは大当たり遊技状態から確率変動遊技状態（大当たり遊技状態から再度大当たりとなる確率が変化する遊技状態）に変化すると、これに対応して、少なくとも一方の振分回転体の回転速度が変化する。このため、第 1 振分回転体 4 0 から連絡通路 4 5 を経て第 2 振分回転体 5 0 に誘導される球 B が特定領域 6 0 に流れる確率を変化させることができる。言い換えると、例えば、確率変動遊技時等において、大当たりとなるために必要とする平均的な遊技時間を短縮化することが可能となる。

40

【 0 0 3 6 】

また、この実施の形態において、第 1 振分回転体 4 0 及び第 2 振分回転体 5 0 は上下方向に所定高さ寸法を隔てかつ略鉛直方向の軸線回りにそれぞれ回転可能に設けられている。

したがって、第 1 振分回転体 4 0 と第 2 振分回転体 5 0 とが略鉛直方向の軸線回りにそれぞれ回転可能に設けられることで、これら第 1、第 2 振分回転体 4 0、5 0 を配設するために必要な上下方向のスペースを小さくすることができる。このため、例えば、遊技盤

50

10の上下方向の限られたスペース内に第1、第2振分回転体40、50を良好に配設することができる。

すなわち、1つの入賞装置としての権利発生装置31の本体構成部材32に対し、第1、第2振分回転体40、50を設置して権利発生装置31を構成した場合、その本体構成部材32に第1、第2振分回転体40、50を容易に設置可能となるとともに、権利発生装置31自体が上下方向に大型化する不具合を軽減することができる。

【0037】

なお、この発明は前記実施の形態に限定するものではない。

例えば、前記実施の形態においては、入賞装置としての権利発生装置31を備えた第3種パチンコ機である場合を例示したが、入賞装置を備えて第2種パチンコ機や第4種パチンコ機に採用することも可能である。

また、前記実施の形態においては、第2振分回転体50の周囲に、連絡通路45の放出口から放出された球Bを、一旦、転動させて第2振分回転体50に進入させる略環状の球転動部58が設けられた場合を例示したが、球転動部58は必ずしも設けなくてもよい。

また、前記実施の形態においては、透明な合成樹脂材料よりなる通路構成部材46によって連絡通路45を形成し、その連絡通路45内の球Bを遊技者が視認可能に構成したが、例えば、通路構成部材46を不透明な合成樹脂材料、金属材料等より形成し、その通路構成部材46の所定位置に連絡通路45を通る球Bを遊技者が視認可能な視認部を透明な合成樹脂材料部分、貫通孔、スリット孔等によって形成してもよい。

【符号の説明】

【0038】

- 10 遊技盤
- 18 開閉体作動用入賞器
- 31 権利発生装置（入賞装置）
- 32 本体構成部材
- 33 入賞室
- 34 入球口
- 35 開閉体
- 40 第1振分回転体
- 41 第1放出口用球受部
- 42 第1放出口
- 43 第2放出口用球受部
- 44 第2放出口
- 45 連絡通路
- 46 通路構成部材
- 50 第2振分回転体
- 51 特定領域用球受部
- 55 非特定領域用球受部
- 58 球転動部
- 59 進入口
- 60 特定領域
- 61 非特定領域

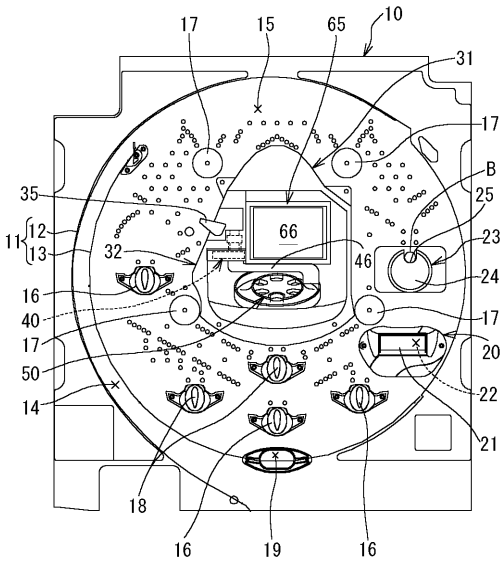
10

20

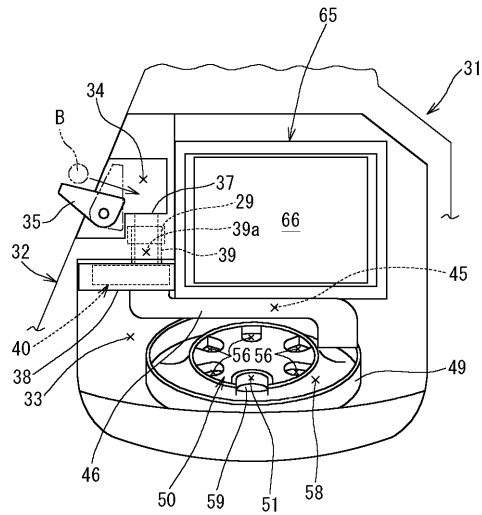
30

40

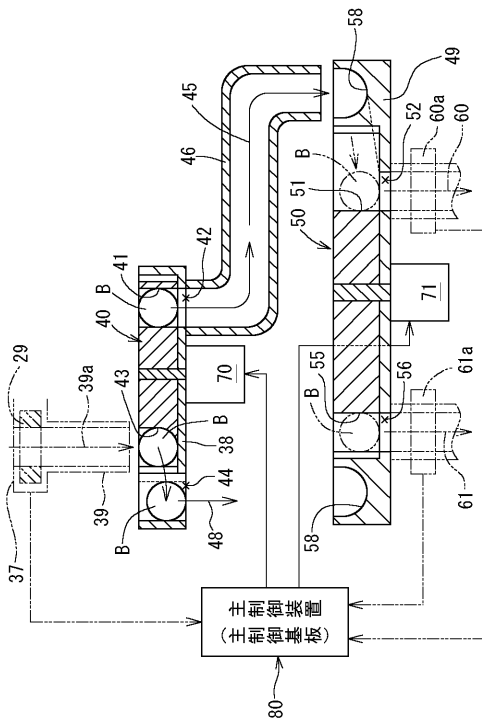
【 図 1 】



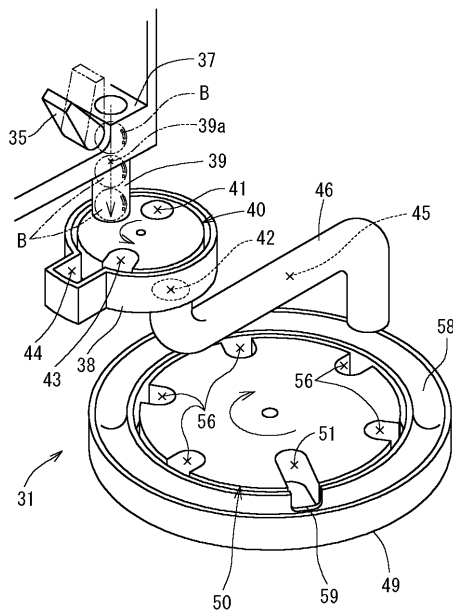
【 図 2 】



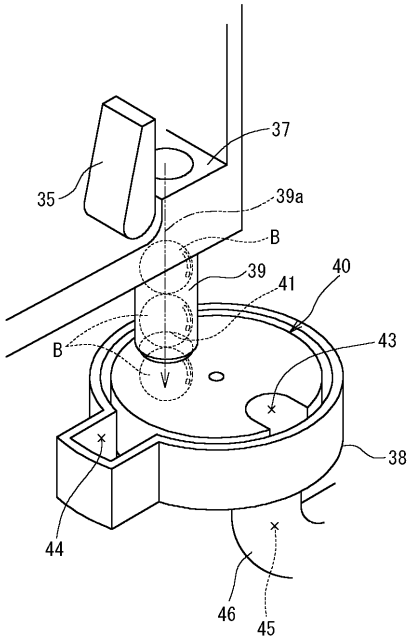
【 図 3 】



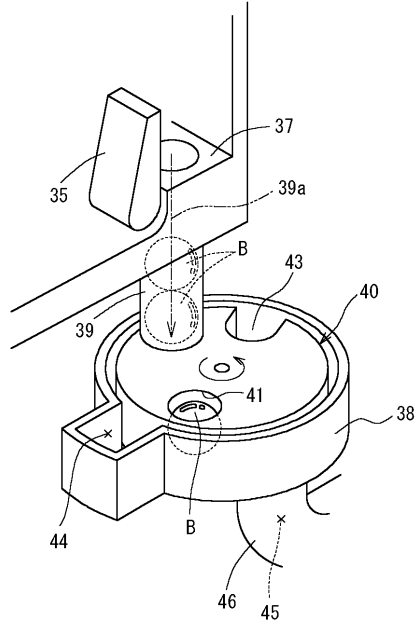
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

